

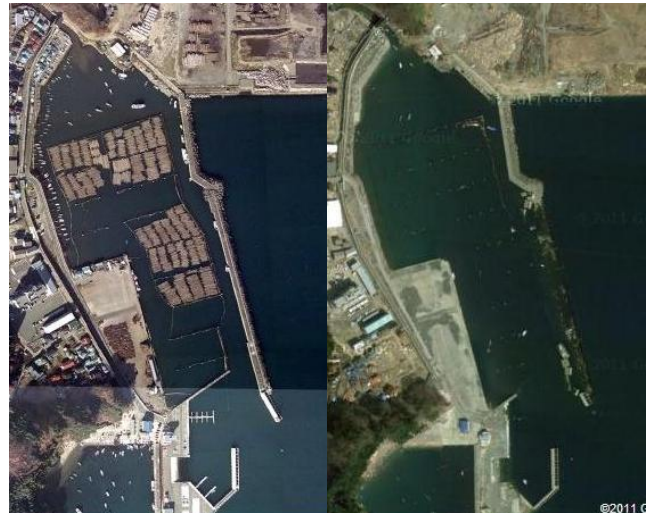
宮古港の被災状況

出崎防波堤



(被災前) (被災後)
(Yahoo!地図より) (Google マップより)

木材港



(被災前) (被災後)
(Yahoo!地図より) (Google マップより)



赴任時の宮古港出張所裏の様子



被災した藤原第2ふ頭上屋

4月初めに復興支援室兼務の話をお聞きしたときには、あの震災の衝撃的な報道に触れ、土木の世界に身を置く者として、これだけの震災を避けては通れないであろうと感じておりました。

4月22日に仙台での災害業務研修を終え、翌朝から赴任地である岩手県宮古市へと車で移動しました。途中から三陸沿岸を通る国道45号線を北上して行きましたが、宮古までの町々で、報道では伝えきれない凄まじい被害を目の当たりにし、津波の怖さを思い知らされました。

業務は、被災・復旧図面作成、数量計算書作成、復旧工事費積算、積算資料作成といった作業でした。私が担当した宮古港は、災害査定の対象施設が20数施設と大変多く、また、施工年度の古い施設が多いため、設計資料・完成図面等の資料を探し、確認をしながらCAD図面を作成するのに大変苦労しました。なかには、昭和5年に着工し築造された防波堤で、旧内務省の文書と標準断面1断面、それに寸法の入っていない概略図といった、わずかな資料しか残されていない施設もありました。また、被災調査の成果品にも不備があることもあり、なるべく早く手元にある資料を確認して、問題点や不足資料等を宮古港出張所職員の方に報告し、情報を共有することで少しでも業務が進むよう努めました。

災害査定の資料作成は、限られた時間の中で形にして行かなければならず、一度仕上げた資料でも、復旧方針の変更等で二度・三度と修正しなくてはならないこともあるため、やむを得ないと思っはいても、やはり辛い部分ではありました。

7月末、宮古を離れる前に、最も被害の大きかった地区に立ち寄りしましたが、ガレキはほとんど片付けられ、建物の基礎部分だけが残るガラんとした風景が広がっていました。そんな中でも、辛うじて残った店を改修し、また元の場所で営業を再開されたお寿司屋さん、店のあった土地に仮設のハウスを置いて営業を続けていらっしゃる酒屋さん、そこに集まる地元の方や友達と一緒にお菓子を買いにきている子供達の姿を目にし、少しずつでも復興へ向かおうとされている被災地の方々の息づかいを感じることができました。

厳しい状況での業務でしたが、現地に行かなければ感じるこのできない、被災地の皆様、そして東北の皆様の思いに触れることのできた3ヶ月余りの業務でした。被災地の一日も早い復興を、心よりお祈り致します。また、いつの日か、力強く復興へと向かう宮古の地を訪ねてみたいと思います。



吉田 T E

田平 T E

赤間調査役

田中 T E

齋藤 T E

4月25日から8月8日までの約3ヶ月間、釜石港湾事務所宮古港出張所にて復興支援業務に従事しました。主な業務内容は、災害査定に係る図面作成、原形復旧のための数量算出及び概算工事費の積算でした。

まず、各施設の形状を確認することから着手しました。宮古港の歴史は古く、昭和2年に重要港湾の指定を受け、旧内務省により港湾整備が進められてきたため、多くの施設が管理委託後30年以上経過しており、現存する資料が少ない上に、施設管理者により維持改修工事等が行われており、直轄に現存する資料と形状が異なる施設もありました。そのため、施設台帳を基に施設境界についても確認することで、起終点の設定時に現状不一致が生じないように対象範囲を確定しました。

次に、被災現況調査の結果を基に横断図等を作成しました。被災状況調査調査時において陸上部の測量が VRS-GPS で行われており、被災による基準点の沈下量が反映されていなかったことから、国土地理院による基準点測量成果の改定を待ち、陸上部分全ての現況高さを補正する作業が生じました。その際、水中部の深浅値については CDL を基準としているため補正の必要がなく、混同しないように予め陸上部分のデータを抽出し補正するようにしました。

今回の地震により被災地では広域に渡り地盤沈下しており、宮古港では経年沈下も含めて約80cm～1m程度沈下していました。岸壁、護岸及び物揚場の復旧断面の検討において、単純に施設の嵩上げをすると背後地との間に極端な段差が生じてしまうか、エプロンが急傾斜の逆勾配となってしまうため、技術会議等における協議、施設管理者である県と利用者である地元漁協との調整等を待たなくてはなりません。しかし、対象施設数が多く時間的な余裕がなかったため、数量計算書では数値を入れ替えるだけにしておく等の手戻りを前提とした資料作りをするように心掛けました。

また、同一管内で類似案件も多いことから、復旧方針において他の港湾事務所と見解を統一させることも重要と考え、可能な限り新しい情報を入手するように留意しました。